

松本設備 株式会社に関する詳細情報

指定番号	67	事業者名称	松本設備 株式会社
指定年月日	H10.04.01	事業者住所	船橋市宮本七丁目14番3号
指定の有効期限	R07.09.29	代表者氏名	松本 正光
事業所名称	松本設備 株式会社	住所	船橋市宮本七丁目14番3号
電話番号	047-422-6151	FAX番号	047-422-6152

業務内容

休業日、営業日
休業日：日曜日、夏季休暇(8/13~8/16)、 年末年始(12/28~1/7) 営業日1：月~土曜 営業時間1：8:00~17:00 修繕対応時間：8:30~16:00
漏水等修繕対応の可否
<input checked="" type="checkbox"/> 屋内給水装置の修繕 <input type="checkbox"/> 漏水修繕は対応していない
<input checked="" type="checkbox"/> 埋設部の修繕・ <input checked="" type="checkbox"/> その他の修繕(トイレ、風呂、洗面の修繕)
対応工事種別
配水管から分岐~水道メーター(<input type="checkbox"/> 施行する・ <input checked="" type="checkbox"/> 施行しない)
水道メーター ~ 宅内給水装置(<input checked="" type="checkbox"/> 施行する・ <input type="checkbox"/> 施行しない)
その他

当局が実施している指定給水装置工事事業者研修の受講状況(過去5年以内)

受講年月日
令和元年度指定事業者研修会 令和01年09月06日 <input checked="" type="checkbox"/> 受講・ <input type="checkbox"/> 未受講

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内)

受講実績	※事業者の意向により非公開
<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

従事状況
<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
<input checked="" type="checkbox"/> 「配水管からの分岐~水道メーター」の工事を施行しないため不要

記載内容の確認日
令和02年01月22日
千葉県企業局